



消費生活相談

暖房器具に昨シーズンの 灯油は使わないで

相談は
こちらへ…

役場消費生活センター（町民課内）

TEL 0796・36・1941（直通）

たじま消費者ホットライン

TEL 0796・23・1999

※相談無料で秘密は厳守!!

【事例1】

新しく購入した石油ファンヒーターに、保管していた灯油を入れたところエラー表示が出た。メーカーからは、「灯油に水分が含まれておりエラー表示が出た。部品交換が必要」と言われた。

【事例2】

先日購入した石油ストーブに、昨シーズンの残りの灯油を入れて火をつけた。その日は点火できたが、2日後にはつかなくなった。メーカーには「灯油が古かったからではないか」と言われた。

【ひとことアドバイス】

- ◆灯油は保管中に日光や熱により変色したり、水や異種の油などが混入したりして「不良灯油」になることがあります。不良灯油を暖房器具に使用すると煙が出たり緊急消火ができなくなったりするなど、故障の原因になります。
- ◆昨シーズンのものなど、変質の可能性がある灯油は使用しないでください。
- ◆暖房器具を片付ける時は、取扱説明書に従って内部の灯油を残さないように処理してから保管することが大切です。
- ◆灯油はそのシーズン中に使い切りましょう。